

教育委員会議事録

平成28年4月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成28年4月定例会)

- 1 日 付 平成28年4月22日(金)
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援課長兼指導主事 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
就学支援課長兼指導主事 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
教育支援課教育支援担当課長兼教育支援センター所長兼指導主事 山川 勇 教育総務課主幹兼学び支援課主幹兼若者支援室長 仲戸川 元和
学び支援課主幹兼学び支援係長 西海 幸弘
- 5 書 記 教育総務課総務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第5号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 報告第6号 平成28年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について
日程第3 議案第8号 平成28年度(平成27年度対象)教育委員会事務の点検・評価実施方針の決定について
- 8 閉会時刻 午後3時06分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会4月定例会を開会いたします。

傍聴はございません。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、海野委員、松樹委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 新年度最初の4月ということで、今年度も1年間、よろしく願いいたします。

本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が2件、審議事項が1件の計3件となっておりますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、私から平成28年4月教育長報告をいたします。

お手元の資料をご覧ください。前回の3月11日（金）の前年度教育委員会3月定例会から本日までの予定がずっとまづは入っているところでございます。

3月14日には、中学校の卒業式に皆さんに行っていただきました。

その後、市議会第1回定例会の一般質問がございました。

次、17日に京都大学教授来庁とあるのですけれども、これは京都大学ということだけではないのですけれども、厚生労働省と文部科学省との話の中で今、小中学校では学校保健の毎年の校医さんまたは身体測定全ての記録が9年間、保健の調査票のようにできているのです。それと、1年から6年、それから中学校3年まで。その後、それは何にも使わないのですよ。実際は、年度毎にあなたの身長はこうですよとか、または虫歯などがあると治してくださいねという通知は行くのだけれども、その資料自体はもうそのまま眠ってしまうので、どうもその子どもたちの資料をもとにすると、例えば高齢になったときの病気の予測ができたりするということがあって、それを今、国家プロジェクトで取り組んでいるらしいのですよ。国内の幾つかの市町村はそれに情報提供しているということで、私も話を聞く中で、中学校3年生の保健調査票の最後のページの部分を夏に、向こうは1枚ずつ複写のようにして、それを全部データに起こせるようなシステムがあるそうで、個人情報ですので保護者の方にご了解を得て、それを個人にも、あなたのデータは何年間でこういうデータですというのが出ているし、学校ごとに特徴も全部調べて出してくれるという話がありまして、今後、校長会とか、または養護教諭の部会で説明して、可能なら海老

名市も、せつかくの9年間の子どもたちのデータが、そのまま何にも使われなくて、ただ眠っていて、5年間で処分されるというものであってよいのかなということがあったので、これは取り組んでいけるように前向きに考えています。また取り組むことになったら、委員の皆さんにも詳しくご説明させていただきたいと思っているところでございます。

その後は、組み体操指針は臨時教育委員会で出させていただきました。

小学校の卒業式にも行っていただきました。

文教社会常任委員会予算審査が24日にありましたけれども、平成28年度予算は承認されまして、本会議でも承認されまして、今、現在執行を進めているところでございます。

25日、第3学期修了式が終わりました。

その後、29日には市議会第1回定例会が閉会いたしました。その折に、教育委員会点検評価議長報告を私からしました。

次のページでございます。31日の教職員辞令交付式（退職）、4月1日の教職員辞令交付式（異動、昇任、採用）には皆さんにもご出席いただきました。

その後、第1学期始業式、中学校入学式に皆さんに行っていただきました。

6日は、小学校入学式に行っていただいたところでございます。

ずっと進んで、年度当初の校長会とか、学校訪問相談員の会議とか、学校応援団の会議とか、年度を改めましたので、さまざまなことを行って説明したり、話をしています。

12日には学校配当予算説明会ということで、先生方に話しています。学校予算について説明をしているところでございます。

前のページにもあります有馬中学校区小中一貫教育実施委員会が2年目を迎えて、今年度末には何らかの形で発表というか、公開する必要があるかなと私ども考えているところでございます。

この後、16日に少年消防クラブ入会式、今年も多くの子どもたちがそこに入って、不思議なのは、この前に始業式があったのですけれども、4月の最初はみんな消防の服がぶかぶかで似合わないのですよ。それが1年経って、修了式になると、みんなそれなりにきちりして着こなしがよくなるのですよ。1年間そのようなことで、気をつけとか、回れ右とか、昔は結構厳しく学校でやったでしょう。今もこれは徹底してやるようなのですよ。だから、ある意味、子どもたちにとっては新鮮なのかもしれないなと思って。それと、学校教育で集団行動という中でやるので、もちろん気をつけて、しっかり話を聞けばよい

のかもしれないけれども、集団行動は集団行動で、ある意味本当に必要なことなのかなと思います。特にこのごろ思うのは災害のときとかに、熊本でありますけれども、そういうときに本当に集団で規律よくできるというのは、もちろん日本人のそういうずっと前からあるから、列を乱すこともなく、きちんと並んだりして、日本人はやれるというのは、今のままでいくと、この子どもたちが大人になったときには違う形態になってしまうのではないかなと僕は少し心配していて、学校教育もある意味で、例えば個人主義的なことがかなり重要視されて、1人1人というのもあったのだけれども、集団として1つの規律をなすことも大事かなと思っているところでございます。だから、消防の1年間を見ても、それを考えるところでございます。

その後は、このような形で介助員・看護介助員辞令交付式、その前にもありました学校、全ての方に私から辞令を渡して、4月のスタートを切っているところでございます。

そういう形で本日、4月22日に4月定例会を迎えているところでございます。

では、まず、事業報告について何か皆さんからご質問がありましたらお願いいたします。

○松樹委員 先ほどの京都大学の教授が来られた話は、私も大変興味深く、素晴らしいことだなと思っておりまして、9年間歩んできた中で、成績はあゆみというのでもらうわけですけれども、9年間をデータ化してくれるのであれば、どういう形で渡すのかというのはまたあれですけれども、9年間の体の面の歩みというのは最後に渡すあゆみの中に1枚差し込んで、中学校3年生を卒業するときに君が9年間歩んできた体の成長の歩みだよというので、生徒にお渡しすることができたら素晴らしいのではないかなと思います。もちろんデータもとって、子どもの病気の予防に努めるという形ですので、私は大変素晴らしいことなのではないかなと思いますので、子どもたちに還元ができたらいかなと思っています。

○伊藤教育長 教育部長、1人1人の個票が来ると言っていましたよね。

○教育部長 はい。1人ずつ返すという。タイミングは特に限定はしていませんでしたけれども、個票で返ってくるというお話です。

○松樹委員 それは中学校3年生ですね。

○教育部長 そうです。

○伊藤教育長 そうです。

○松樹委員 それが渡せば一番よいかなと思います。

○伊藤教育長 そうですね。そうやって考えると、あのデータをそのままコピーして各家庭にお渡しする。要するに調査票というのがあるのですよ、個人のデータが。1年生の身長、体重、視力から、全ての検査の記録が1列の中にずっとあって、お医者さんに診てもらって、内科健診の結果も全て出ていますので、そうですね。

○松樹委員 それが9年間あるということですね。

○伊藤教育長 9年間あるのです。

○松樹委員 ですから、体の歩みというか、もちろん勉学の歩みもありますけれども、その中でお渡しできたら子どもたちにもよいのではないかな。とっておけるようなものがありますので。

○伊藤教育長 国家プロジェクトとしては未病というか、その子たちがかなり年がいったときにどんなリスクがあって、それに対してどう対応すべきなのかということをもとに戻して、小学校段階、中学校段階でこういうことが必要だろうというふうにやるという……。多分金銭面でいったら、これからその人たちの保健にかかるお金って、国家予算の中でもかなりの割合を占めるし、かなりの扶助費となるので、神奈川県のみではあるんですけども、そういうものにデータとして生かせないかなという話の中身ではあるんですけども、また詳しくお伝えします。

○海野委員 4月7日の教科書事務担当者会議とはどういうことなのでしょう。今、教科書選定が話題になっているのではないですか。そういうことに関してつながりがあるのですか。

○教育支援課長 教育支援課主催の担当者会議で、これは毎年子どもたちに教科書を渡すための報告書であるとか、事前の数のやりとりの部分で、教科書採択とかとは全く関係ないものなのです。各学校から書類をつくる担当の先生方に来ていただいて、システムの使い方であるとか、こういう書類を1年間つくっていただきますという説明をする会議でございます。

○伊藤教育長 でも、そういう手続があって、初めて子どもたちに無償の教科書が渡るのですよ。だから、これも法で決められていますので、1冊でも間違いがあると大変なことになるので、事務的には本当に丁寧にやられております。

○平井委員 3月と4月に有馬中学校区小中一貫教育実施委員会が開催されているのですが、今はどのような話題で話し合いがされているのか、聞かせていただきたいと思えます。

○教育支援課長 3月は4月からどのように小中一貫の取り組みをするかという計画についてのお話し合いを校長先生方がされていきました。4月もさらにもっと細かく計画をされているところなんです。県の担当指導主事も替わったりいたしまして、そういう意味で最新の情報等を県、県央の指導主事からいただきながら、今年度どのように取り組んでいくかというところでございます。

○伊藤教育長 私も今詳しい資料を持っていないのだけれども、今年度の有馬中学校区の取り組みは22個ありました。小中一貫に係ることや、子どもたちの取り組みも、先生たちの取り組みも、逆に言うと、僕はそこまでやれるのかなと思うぐらいたくさんありました。学校の先生たちが自分たちで話し合うと、これもやってみよう、これもやってみようというのを出すのがすごいなと思うのです。だから、1つの取り組みの中であったのは、こちらのほうはカリキュラムまで2年目で合わせるつもりはなかったのですよ。でも、算数、数学で少し授業をしていたら、どうもそのカリキュラムを数学の担当の先生方と小学校の算数の担当の人たちで話し合おうよという動きになってきているのです。だから、そういう意味では、学校でそういうのをやると、では、これはできないか、あれはできないかということで、非常によい方向に進んでいますので、今年度の取り組みの実施計画は出ていますので、それはまた、何かの機会にこういう取り組みを進める予定だということで資料をお渡ししたいと思います。

○平井委員 ぜひそのあたり、取り組んでいるという様子は先生方から少し聞けるところもあるのですが、今年度また新しい取り組みがあるということなので、ぜひそのところを知らせていただきたいのと、どういう形で小中一貫がなされているのか、ぜひ私たちも見学に行きたい。授業もどういう形でされているのかというのをどこかの学校に見学に行けたらよいなと思っていますので、今年はぜひそういう計画というか、機会をいただけたらありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤教育長 ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、前に進みます。

私からは、もう1枚開きますと、2年度始めの学校の様子についてということで、教育委員の皆さんにも小中学校の入学式に出席いただいて、市内19校とも今の時点では順調にスタートしているところでございます。だから、大きな事故の報告等もありません。

ただ、中学校の校長2名ほどが体調を悪くして、お休みをいただいたりしているところ

がありますけれども、それも復帰されたり、また退院されて、今は自宅にいられると聞いておりますので大丈夫でございます。子どもたちだけでなく、先生たちにも健康に留意してほしいと思っています。

今年度は4月6日の基準日で、そこにあるように1枚添付させていただいたのですけれども、今年度は4月5日が1つの基準日ですので、このような形で児童生徒数が全部入っていますので、これはご参考にしていただきたいと思います。そういう中で、この資料を見ていると、今年の児童生徒数は、通常級が1万694名、特別級が173名、合計で1万867名です。これは資料にあるように、前年度に比べると127名減なのです。要するに児童生徒数は減っているのです。ただ、そういう減の中でも支援級の子どもたちは13名ということです。だから、このところの傾向なのですけれども、支援級に入る子どもたちは増えているということでございます。

この減は何かというと、転出して海老名からいなくなったということではなくて、簡単に言うと、中学3年生の数が小学校に入学する数より多かったということです。小6から中1のときに私学に入って、少し減るのですけれども、海老名は各学年大体1200名ほどの数が平均的にあるのですけれども、これを見ていただきますと、例えば小学校の下の段のところ、小学校1年生は今年通常級のところに足し込まなければいけないので、通常級の中に加えると1149人なのです。2年生は1183名、3年生が1168名、1200名台が4年生、5年生、6年生は多いのです。だから、この3年間がずっとずれると中学校はかなり多くなると思います。でも、私学に行くという子の計算になると、そういう意味でいって、今年の小学校1年生の数は少し少なかったんだというふうな減でございますので、そのようにご理解いただきたいと思います。クラス数335は同じです。特別級、支援級だけが、昨年が44クラスですので、48クラスでプラス4クラスになっているところでございます。このような状況が今年度はスタートとしてありますので、子どもたちの数は減っているけれども、クラス数は変わらなかった。逆に支援を希望する子どもたちが多かったので、支援級が4クラスふえたという状況でございます。

続いて3枚目です。これは少し私のほうで、このことを教育委員さん方に報告していなかったなど、少し反省の意味を込めて……。

今28計画というのをやっていて、実を言うと26年度のと時から26計画、27計画って、計画を出していたのですよ。4月の最初にペーパー1枚で、主要事業1枚について、こういう事業を1年間こうやりますという計画を4月の当初に立てて、それを教育部長、次長と

私がヒアリングして、計画をやるというのがあったのです。そういえば見せていなかったなと思ったので、今年度は今ヒアリングしていますので、事業毎のスケジュールとかタイムテーブルが載っていますので、その一覧がまとまった段階で皆さんにも報告して、理解いただきたいなと思っていますので、また何かあったらご意見いただきたいと思っています。

その中で、私は28計画の中で、何のためにやるかという狙いを外さないでほしいなというのを1つ言っています。目的があるので、その目的から絶対外れないこと。検討し出すと、何かうまくいかないなというので、自分の都合でうまく変えていくのだけれども、そうすると、時々狙いから外れるので、常に狙いに立ち返って執行してほしい。

ここで言うのは、市民目線とか市民の立場で検討してほしいなと。自分でとても感じているのは、それはそれで僕は絶対大切なことだと思うのです。よく世間で言うお役所仕事ではないかと言われるのですけれども、いやいや、お役所は、実はお役所仕事をきちんとやらなければいけないのですよ。それは正しいのです。でも、そう言われるゆえんは、例えばサービスを受ける対象の人たちにとってみれば、俺たちの望んでいることと少し違うのではないのと思ったりもする。これは学校も同じで、学校の先生方でやっていることも教員仕事とは言わないけれども、要するに児童生徒や保護者の希望とは少しかけ離れているところがあるので、これは共通で学校の教職員にも、あと我々も自戒の意味でもう1回、このサービスをするなら、市民はどのようなサービスを受けたいと思っているのかとか、そういう目線というか、その立場で検討してほしい。

課題を打開する策を講ずることというのは、何でもうまくいかないのですよ。うまくいかないから、課題が出る。だから、そこで、では、これはしようがないかではなくて、何としてもそれをやるような知見とか打開策がないか。そういうことに取り組んで、なおかつ無理だなというのならよいけれども、諦めが早いのはいまいちかなと思っていますところでございます。

最後は計画のスケジュールをできるだけ前倒しすること。これはよく言うのですけれども、例えば予算で教育支援課支援係のところはどうだということではなくて、図書か何かの話になると、本当に図書のだと、それを1月に買っては、子どもたちはその年度の予算で3カ月しか読めないけれども、5月に買えばもっと長いこと読めるでしょうと。でも、それは別にそのためにやる必要はないけれども、常に予算執行を早目にやったほうが市民に税金がうまく還元できるのではないかなということで、できるだけ前倒しに物事を考え

るようにしてほしいですということは言って、この4点を視点として指示してやってもらっているところでございます。でも、各係の人は本当によく考えていますので、委員の皆様には楽しみにしていただきたいと思っておりますので、また報告させていただきます。

○海野委員 よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 私からは以上でございます。

何かありましたらお願いします。

○岡部委員 今回のヒアリングのことなのですけれども、26からやっているということで、本日の議案にあるような事務の点検・評価などにつながっていくわけですか。

○伊藤教育長 つながっていくというか、事務の点検・評価の今年度の執行のペーパーも1枚きちんとあります。今年度はこうするというのも。ですので、昨年の反省を踏まえて、要するにペーパーとシートを改善するとか、いつまでにそれをやるというのが全部入っています。それらも含めてです。

○岡部委員 それぞれ独立していないというか、連動していると思うので。

○伊藤教育長 そうです。

○岡部委員 なるほど。わかりました。

○伊藤教育長 では、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、これで教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入りたいと思います。

まず、**日程第1、報告第5号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について**を議題といたします。

それでは、教育部長から説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは、報告第5号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

本件は、海老名市教育委員会関係職員の人事異動につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

こちらは平成28年3月31日付、同年4月1日付で人事異動となっております。

資料2 ページでございます。教育委員会関係職員人事異動内訳でございます。平成28年3月31日付が6名、そして4月1日付が35名、同じく4月1日付（再任用職員）が6名、機構改革によるものが17名となっております。

3 ページ以降に詳しい内容が載っておりますけれども、管理職で大きくかわった職員だけピックアップしてご紹介したいと思います。まず、3 ページでございます。3月31日付で金指太郎、教育部次長兼教育総務課長事務取扱が教育部次長と兼務解除になりました。

4 ページです。4月1日付でございます。まず、次長・参事級でございますけれども、教育指導課主幹兼指導主事の小宮洋子が4月1日から、課の名前も変わりましたが、教育部参事兼教育支援課長兼指導主事で発令になっております。

次に課長級でございます。2行目、吉川浩が教育総務課長として昇任で入ってきております。次の行、奥泉憲、就学支援課長兼指導主事でございます。3つ飛ばしまして、高間佳奈枝、課名が変わって教育支援課主幹で、特定任期付職員でございましたが、この4月1日付で正式な職員として採用となりました。次の行、小林丈記でございます。こちらは神奈川県から教育支援課主幹兼指導主事となっております。次の行でございます。小林誠、環境みどり課から異動してまいりまして、学び支援課長となっております。

係長級でございます。上から3行目、山本幸子は、学校教育課主査兼教育指導課主査であったものが、課の名前が学校教育課から就学支援課に変わりました。その就学支援係長となっております。その下の行でございます。長田茂美でございます。こちらは学校教育課学校教育係長でございましたが、この4月から就学支援課保健給食係長となっております。その下の3行でございますけれども、新しく指導主事が着任しております。就学支援課副主幹、別府裕二は就学支援課副主幹兼指導主事でございます。次の行の中島忠相は教育支援課副主幹兼指導主事でございます。その下でございますけれども、加藤正和も教育支援課副主幹兼指導主事でございます。

以下、主査級、5 ページに行きまして、主任主事級、主事級、技能労務職、新採用が2人となっております。5 ページ、真ん中から下のほうでございますけれども、任期付職員として、これまで教育総務課主幹として勤務しておりました仲戸川元和が兼務として、教育総務課主幹兼学び支援課主幹兼若者支援室長となっております。

次は再任用職員・主事級、再任用職員・技能労務職、6 ページは組織変更関係に伴う異動でございます。

以上、報告でございます。

○伊藤教育長 それでは、今説明がありましたけれども、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

教育部長も説明するのに課名につかかかるぐらいですから、新しい課名と係名ですので、また1カ月もしたら——ああ、もうすぐ1カ月になりますか。皆さん、普通に言えるようになると思います。1枚このような形で教育部長からもありましたけれども、課名、係名を変更したので、旧の所管との対照表がありますのでご参考にさせていただきたいと思っております。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問もないようですので、報告第5号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第5号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第2、報告第6号、平成28年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第6号、平成28年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等についてでございます。

こちらも任期満了及び辞職する非常勤特別職の後任として、新たに委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料8ページ以降でご説明申し上げます。前回ご報告申し上げましたが、その時点でまだ決まっていなかった者がありましたので、新たに決まった部分についてご報告を申し上げます。

まず、8ページの非常勤特別職（学校安全監視員）の委嘱についてでございます。新旧の委嘱者につきましては、裏面の9ページに掲げてございます。そして、10ページ以降に新たな4月1日以降のメンバー全員、一覧が載っております。ご参照ください。

続きまして、11ページ、非常勤特別職（通学路巡回パトロール員）の委嘱についてでございます。こちらも4 新旧委嘱者につきまして1名記載してございます。これも全員の名簿が12ページに記載されておりますのでご参照ください。

13ページ、非常勤特別職（青少年指導嘱託員）の委嘱についてでございます。こちら自治会の推薦でまだ決まっていなかったところがありましたけれども、14ページの編みかけのところで4名決まりましたので、ご報告申し上げるところでございます。そして、15ページの一番上に1/6となっております。以降6ページにわたりまして、現時点で決まっている方についての一覧となっております。こちらですが、4月1日時点の名簿となっております17ページの30番、井上昭彦様です。4月1日時点ではこの名簿ということで登載をさせていただいておりますが、5日にお亡くなりになりました。この関係で今また、改めて委嘱するように手続を進めておるところでございますので、今の時点での報告というのは4月1日現在ということでご了解いただければと思います。よろしく申し上げます。後任が決まり次第、またご報告を申し上げたいと思います。

21ページ、非常勤特別職（事務嘱託員）の委嘱についてでございます。こちらは学び支援課若者支援室の業務等において、教育行政知識に長けた者を委嘱して、指導・助言を得ることによって事業の充実を図るということで、22ページをごらんください。委嘱者1として事務嘱託員（一）、専門調査員、沖原次久、委嘱者2として事務嘱託員（三）、若者支援室相談員として高村恵を委嘱したものでございますので、ご報告申し上げます。

内容は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○平井委員 学校安全監視員なのですが、学校としては、この制度が始まってから、子どもの安全も含めてとても助かっていましたし、私のときも、現在も相談と思うのですが、とてもいいシステムを導入していただいて、子どもの安全管理からはとても喜ばれているし、もう定着してきているんだろうなと思います。そういう中でお仕事をさせていただいている方たちには、暑い中、寒い中、大変かと思うのですけれども、またここで新しく人がかわりました。いろいろなところから聞こえてくるのだと、個々の方の持っていられるものもあるのでしょうかけれども、結構差があるとお聞きします。最低限、安全監視員としての仕事は一体何なのかというところ、もし研修等を開催して下さっているならばきちんとやっていただきたいなと思います。結構自由な時間を自分で使っているようなこと

も聞きますし、驚くようなところも聞くところもあるのですね。やはり監視員としてどういう立場にあるのかということを中心に研修していただくことと、もう1つは、こちらからの指導よりも、日々の中では学校とのかかわりが大きいものですから、学校としてきちんといろいろな部分では細かいことについては話をしていくとか、そういうことも校長先生や教頭先生にお話をし、きちんとした立場で監視員としての仕事をしていただくように。厳しいかもしれませんが、やはり子どもたちの安全がかかっていることですから、そのあたりは今後、そういう形での研修等も含めてやっていただけたらと思います。

○就学支援課長 安全監視員については年1回、研修を開いております。言われるとおり、その場で講義というか、こちらからも指導しているところではありますが、実際各学校では教頭が対応することが多いので、私のほうにも実際4月から2件ほど学校からそのような話がありまして、実は本日もあったので、担当が直接話をし、うちの課の者とも面談をしたりというのがありますので、実際は学校側とのやりとりが多くなりますから、学校のニーズに応じて行っていきたくて考えております。

ただ、少し心配なのはご高齢の方が多いので、とてもよくやっていただく方の健康面への配慮が課題になってくるのかなと感じておりますので、日陰でゆっくり休みながらも、安全監視の仕事は怠らないようにという形でお願いしているところですので、そのあたりに配慮しながら、研修会でも声をかけていながら、学校のほうにもきちんと連絡していきたいと思います。

○平井委員 季節によっては結構大変なときもあるので、ご苦労をかけているかなと思うのですが、やはりお仕事をしてくださるという意識の中で希望されていると思いますので、そのあたりのところは、きちんとこちらサイドからも必要なことは投げかけていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○就学支援課長 ありがとうございます。

○松樹委員 今、平井委員がおっしゃったのは、本当に学校との連携というのは大変重要なことなのだと思うのです。私も聞いている中で、学校の教職員と監視員とでなかなか連携がとれていなかったりなんていう話も聞いたことがあるので、災害とか、事故とか、不審者とか、未然に防いだりというのが安全監視員の役目だと思いますので、学校との連携を密にとっておくというのは大切な話だと思いますので、研修会があられるということなのですが、例えば不審者が入ってきたときの訓練をするとか、どう通報をするのか。例え

ば自分が校門のところにおいて、変な人が急に入ってきたときにどうやって知らせるのかとか、そういう訓練というか、実際の訓練をやってみるとか、そういうのも必要になってくるのではないかなと思います。もちろんその中でも連携をとらなければやっていけない話ですので、いきなり連携をとってくださいといっても、何をどう連携をとっていいのかわからなかったりしますので、実際の訓練を通じて連携をとっていくような形が一番望ましいのではないかなと思いますので、一番手はやはり連携をとっていくということだと思いますので、その辺についてはお願いしたいと私も思いますので、よろしくお願いします。

○海野委員 以前にもお聞きしたと思うのですがけれども、通学路巡回パトロールの方なのですが、改めてお聞きしますけれども、毎日どのようなお仕事をされていて、選んでいる方は各地域ごとに選ばれるのか。あと、今までやっていらして、どんな事故に遭ったとか、そういう問題点があったら教えていただければと思います。

○就学支援課長 いわゆるパトロールですがけれども、南部と北部、ある程度決まった道順、通学路をつくって、時間帯も子どもたちが帰る時間を選んで、2人1組で回っています。私も実は学校教育課時代に何度か乗りました。効果的だなというのは、毎日回っていることで、子どもたちとも非常に親しくなっている場合が多いです。青パトで回っていると、子どもからたくさん声をかけられます。それが日常の中に溶け込んでいるというのと、例えば警察からいろいろな情報、この間、不審者が出たよとかという情報がある場合には、道を変えて、不審者が出たようなところを何度か回ってくださいという対応をしたことがありますし、直接事件とかなんかに当たったことはないですがけれども、そういうこちらの要請にも比較的融通をきかせるというか、回ることができています。

あと、年数を重ねながらやっているベテランの方も何人かいらっしゃいますので、通学路のことは学校よりも詳しい。ここら辺が危なくて、人通りが少ないとかいうのを逆に学校に教えてくれたり、私も教頭時代に聞いて、逆に学校側としては集団下校のときに気をつけて帰ろうねというような情報をくれたりしました。新しい業務ではないのですがけれども、今までの積み重ねを大事にしながら今後ともやっていただきたいなと私は思っています。

あと、就学支援課ですがけれども、私が先ほど言ったとおり、課の者が乗るというのもすごく大事だなと思います。お任せするだけではなくて。課の者が乗って、私も3回ぐらい乗りました。課の者が順番に乗って通路の確認等、学校にも寄りますから、そこで顔つなぎをしながら、通学路の話題をするようなことも大事だなと考えております。

○海野委員 下校時というのは、子どもたち、気を許して帰るので、用水路におっこちたりとかよくあるので、先生方もたまには乗っていただくと、こういうところに注意して子どもたちを帰したらいいかなというのがわかると思いますので、今後ともよろしく願います。

○就学支援課長 ありがとうございます。

○岡部委員 初歩的なことを聞いて申しわけないのですけれども、安全監視員というのは小学校だけですか。中学校では必要はないということでもよろしいですか。

○伊藤教育長 今のところは小学校だけに、安全監視員を置いています。

○岡部委員 パトロールのほうは下校時だけなのですね。

○伊藤教育長 そうです。

○岡部委員 やはり必要性の高いほうをやるということですね。

○伊藤教育長 登校の場合、ほとんどの子は決まった時間に登校するし、登校班等があるし、7時45分から8時半ぐらいまでの間。それでも8時ぐらいには入りますので、決まった時間に。ですので、地域の方々も今は学校に行く時間だな。下校のほうはばらばらになりますので、毎回低学年、1年生の下校時刻は月ごとに学校から全部報告が上がってくるのですよ。何々小学校は下校時刻何時という表が全部あって、それに合わせて回っていただくというか、その学校の小学校1年生、小さい子のほうに合わせて下校時刻に回っているというのが現状です。

○海野委員 最後の若者支援室のことなのですけれども、今後の方向性について教育長はどのようにお考えか、お聞きしたいです。

○伊藤教育長 若者支援室長が本日出席していますので、お願いします。

○学び支援課若者支援室長 4月1日に立ち上がったばかりなので、まさにそれを今、検討してしまして、どのような方向に進めたらよいかということで、ただ、我々メンバー、教育経験はあるにしても、特に特別な資格を持っているわけでもないし、心理の専門家でもありませんし、そういう中でできる範囲のことを考えてはいるのですけれども、事と次第によってはほかの専門機関が県内に多数ありますから、そういったところをご紹介するようなこと。それ以前にまず、相談に来られた方の話を親身に傾聴するといいますか、そういったことを中心に行っていきたいと考えています。

○海野委員 今後とも情報が若者支援室にたくさん入ればよいのではないかなと思いますので、よろしく願います。

○平井委員 支援センターとの連携というか、そのあたりも今後考えています。

○学び支援課若者支援室長 今、相談者の対象年齢を39歳までと考えているのですね。どこまでが若者なのかはわかりませんが、一方、支援センターは20歳未満までですので、極論すれば、例えば19歳の子が来たときには支援センターのほうにご紹介することは間違いなくできますけれども、20歳を超えてしまうと、支援センターでは基本的にはそこで線を引っ張っていますので、私たちが対応することになるのかなと思っています。

ただ、同じ相談機関として似ていますから、常に情報共有したりとか、あるいはシステムをお互いに学習したりというか、こちらが学習させてもらうような形になりますけれども、そのように考えています。

○平井委員 相談に来るお子さんもいらっしゃるので、そういうお子さんたちが今後社会に出てというところもかかわってくると思うので、ぜひそのあたりは構築をしていっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○伊藤教育長 ちなみに、既に1件だけ相談がありました。それは今、継続して相談をしているということです。海老名市でそういうケースがあったときに、相談するのに、まずは海老名で電話するところがないというのが現状ですので、まずは海老名に電話をするところがあるのだということこれから周知して、5月の定例会のときに28計画にもともと、そこには形としてこのようなことをすると出ますので、少しお待ちください。

○松樹委員 先ほどの若者支援室の話、私も本当に期待をしていて、やっとなんかできてくれたと。ただ、業務的にやればやるほどとなってしまいますので、徐々に重ねながらという形でやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

少し戻って、巡回パトロールですが、新規の方たちは研修を受けたりするのですか。

○就学支援課長 特に研修はないのですが、ベテランの方とペアになって、何度か回っているということです。

○松樹委員 青パトですね。

○就学支援課長 そうです。

○伊藤教育長 青パトの人は、免許証のようなものはなかったですか。

○就学支援課長 あります。

○伊藤教育長 それは受けてもらわなければだめですよ。

○就学支援課長 研修期間は回って、それから仕事に入っていきます。

○松樹委員 公用車ですし、ぜひ安全運転とか、そういうのもあると思いますので、年齢

が載っていないのでわかりませんが、多分そんなに若い人ではないと思いますので、万が一ということもありますので、若い人も万が一はありますけれども、その辺も気をつけてやっていただければと思います。

少し外れてしまうのかもしれないのですが、これも何度も市民の方から聞こえてくるのですが、運転しながら放送を入れているかと思うのです。こちらは海老名市教育委員会ですと。いつも、あれは何を言っているのとよく私は聞かれるのです。車ですので、どうしても通り過ぎてしまいますので聞こえないのですね。例えばわかりやすいメッセージに変えるとか、地域の方に有効に注意喚起をするとか、短い文章でぱっと伝えられる、ああ、青パトが通っているのね、監視をしているのねというのがぱっとわかるように短くするか、わかりやすくするか、少しご一考いただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○就学支援課長 わかりました。

○松樹委員 これは論点が少し外れてしまって申しわけありませんが、よろしくお願ひします。

○就学支援課長 検討させていただきます。

○伊藤教育長 非常勤特別職は毎年毎年このような形で、例えば今出ている安全監視員とか、青パトの方とか、青少年のほうは自治会から出していただくので、それは私どもで選任できないですけれども、これは我々が完全に選任して辞令を出しますので、何年もやっているとは何年もやっていることになってしまうのですよね。だから、問題点はどこかのタイミングで改善を図らなければいけなくて、そういう意味でいうと、安全監視員も学校にいても、何年もやっているとは自分のやり方になるものですから、本当に学校によって対応が違って、例えば我々が公用車で走っても、ぱっとすぐに対応して下さって、やりとりしてくれる人もいるし、ずっと見ているのだけれども、ずっと腕を組んで見たままでも困るし、こちらからこんにちはと挨拶すると、うんとか偉そうに言われたりするのですよ。あれ、この人、どうなのかなと思ったりもするので、学校によってまた、座っている場所とか門の位置が違ったり、職員室から遠い、近いとか、いろいろ条件が違ったりするので、その辺は校門で何か起こったらどのように伝達して、どこにやるかということをもう1回、再度見直しする必要があるかなと思っております。青パトも前は、聞こえないではなくて、速くて何を言っているかわからない。パトロールが何で40キロも50キロも出すのだとよく苦情を言われていましたので、ゆっくり通過すればアナウンスが聞こえるのですよ。ところが、

すごいスピードで通過するから、それではパトロールにならないだろうとよく言われたりもしました。一番よいのは、やはり年度毎に、もう1回確認して、こういう仕事ですよというのをやるのが大事なと思います。もちろん何でもあればよいというか、そこに設置してあればそれはそれでよいのですけれども、それがより安全につながる、有効にするためには、年次年次の確認は必要かなと思いますので、また、我々としても委嘱に当たってもそうですけれども、確認しながら進めていきたいと思っています。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問もないようですので、報告第6号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第6号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第3、議案第8号、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針の決定についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針の決定についてでございます。

本案は、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価に当たりまして、その実施方針を定めたいため、議決を求めるものでございます。

では、詳細につきましては担当から説明をさせます。

○教育総務課長 では、議案第8号、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針の決定についてでございます。

お手元の資料の23ページをご覧ください。議案第8号、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針の決定についてでございます。別紙のとおり、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針の決定について、議決を求めるものでございます。理由としましては、平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価に当たり、その実施方針を定めたいためでございます。

次ページをお開きいただきますと、24ページ、25ページに内容をまとめてございます。

1. 目的でございます。教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いまして、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくというものでございます。

2. 評価対象とする施策・事業について記してございます。平成27年度の海老名市第四次総合計画（後期基本計画）実施計画に位置づけた施策・事業で、教育委員会で実施した3政策、8施策、34事業の全てを今年度の点検・評価対象といたします。

3. 点検・評価方法についてでございます。こちらは、評価対象の事業についての目的、実績、課題などの所管課評価を行いまして、これを外部評価者（知見の活用）に示すものでございます。なお、4. 知見の活用と書いてございますが、外部評価につきましては「えびなっ子しあわせ懇談会委員」に依頼するものでございます。

3.に戻りまして、外部評価者から施策及び主な事業に対する意見を聴取し、これを取りまとめ、教育委員会につきましては、所管課評価と今お話ししました外部評価者の意見を踏まえまして、総合的に点検・評価を行うものでございます。

裏面に参ります。5. 議会への提出及び市民への公表でございます。こちらは9月議会への提出を予定しております。なお、議会への提出後、ホームページ並びに情報公開コーナーへ配架し、公表する予定でございます。

6. スケジュール（予定）でございます。本日の定例会におきまして方針及び対象施策・事業の決定（教育委員会定例会）をいただきまして、5月には対象事業に対する所管課評価の作成、その後、6月上旬から中旬に先ほどの知見の活用〔対象施策・事業の内容説明、対象施策・事業に対する意見聴取〕をいただく予定でございます。また、その後、7月初旬、中旬に教育委員の皆様方には点検・評価書を郵送いたしまして、中旬ぐらいまでに意見の提出、意見交換等を行いまして、最終調整の上、7月22日に行われます教育委員会定例会の場で報告書の決定をしていただきたいと思います。それを受けた後、8月初旬に教育長から市長へ提出、8月10日に報告書の市長部局への報告（政策会議）、8月16日に報告書の市長部局へ報告（最高経営会議）いたしまして、9月議会におきまして教育長から市議会議長、副議長、議会へ提出したいと思っております。

7. その他といたしまして、先ほども少し言われたかと思うのですが、報告書様式について、市民にわかりやすく簡潔な様式ということで見直しを図っていきたいと思っております。

ます。

参考として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を抜粋してございます。

続きまして、26ページに参りまして、A3の縦長のものを3枚ほどつけさせていただいております。こちらは27年度実施事業一覧と記してありますが、海老名市第四次総合計画（後期基本計画）実施計画の中から教育委員会に関するものをピックアップしたものでございます。後ほど高覧をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、今、担当の課長から説明がありましたけれども、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

具体の様式等はまだ検討中でございますけれども、ここではこのような方針で進めるので、よろしいかということでご審議、ご決定いただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○岡部委員 26ページ以降なのですけれども、新規に顔を出した事業というのはどれなのか、教えていただきたい。

○教育部次長 26年度と27年度の比較でございますけれども、先ほど教育総務課長から説明がありましたように、24ページをごらんになっていただきますと、2.評価対象とする施策・事業について、比較の中では27年度が3政策、8施策、36事業ということですので、事業としては2事業減っている状況でございます。主なものとしましては、前年度の資料が手元ございませんので、詳細についてはまた後ほど資料でお示ししたいと思います。

①－(1)の図書館のリニューアル、児童・生徒教材費支援についても昨年から追加をしております。主なものについてはその2事業だと思います。また、先ほどのとおり、詳細につきましては後ほど資料でお示ししたいと思います。

○伊藤教育長 昨年度は日程的に少し遅れましたけれども、今年度は9月議会中に議会には報告したいと考えておるところでございます。ですから、それを生かして次年度は、予算編成が10月から始まりますので、サイクルからいうと、ある意味、その時期には評価が出て、新年度予算に1年置きになりますけれども、それをまた生かすような方向で使うのが当然かなと思っているところでございます。どうでしょうか。

○海野委員 昨年度から全施策、全事業を点検・評価するということになりましたので、内容的にはこれで結構だと思いますけれども、今度7.その他で書かれている「報告書様

式について、市民にわかりやすく簡潔な様式に見直しを行う」というところに力を入れていただいて、十分配慮していただければと期待しておりますので、よろしく願います。

○平井委員 私も全く同じなのです。市の外部評価委員会からでも話題が出ているかと思うのです。相当細かく話し合いがされているかと思っておりますので、やはりそれらにのっとなって、教育委員会だけのものも必要かと思うのですが、市とのかみ合わせもあると思っておりますので、そのあたり、市がどのような形で報告書をつくっていくのかということも含めて、できるだけ簡素、簡単なものがあるかと思うのです。今までずっと見てきて、いろいろなことが欲しいなという思いはあります。こういうところを一生懸命やってきたので、このあたりは詳細に欲しいな、文言としてあったらよいなということもあるのですが、市民が細かく読むかということ、なかなか時間をかけてということはないでしょうから、できるだけ短い文言で成果や課題が表現できるような報告書であってほしいなと思っておりますし、前に海野委員もおっしゃっていたように、写真等が使えるならば、そういうものも入れ込んで、できるだけ市民の目で、一目でわかるような形がよいのかなと思っております。

もう1点は部内の評価をどのようにされているのかな。1年が終わってしまっているのだけれども、そのあたりの評価を部のみinnで果たしてできるのかどうかということ。時間的なものもあると思うのですが、そのあたりでもう少し部内評価をきちんとしていただけたらよいかなと思うのです。それぞれの部署で担当の方がいらっしゃると思っておりますので、まずは個人あたりからそれぞれの評価や成果を持って行って、部で課長、係長あたりが目を通して持っていけば、そんなに時間がかからずに、効率的なものができるかと思っておりますので、そういう点からもやっていけば、割と私たちが細かく見て言うまでもなく、ある程度の成果や課題等は出てくるものではないかなと思っておりますので、ここで形式も変えるならば、部内での評価のあり方も含めて少し検討していただけたらよいかなと思っております。

○教育部次長 先ほど教育部以外の庁内の評価についてもお話をいただきました。確かに次長職として現在、庁内の評価の会議について出席をさせていただいてございます。そのときに帳票類についての簡素化であるとか、より市民の方にとってわかりやすいものが求められているという議論がなされています。ぜひ今お話しいただいたことも踏まえて、また、それらの会議に出席した内容なども踏まえた上で、帳票類については所管課とともに修正してまいりたいと思っております。

部内評価についてです。これも原則として、庁内の評価については各課が評価をし、教

育部長、次長の確認を得た上で提出することになっていきますので、その辺についても、当然課ごとですと全体バランスがばらつくということがありますので、しっかり教育部長、次長で評価内容を確認した上で教育委員会にはかけてまいりたいと思います。

○平井委員 見直しのいい時期かと思imasので、効率よくできるような方法でお願いできたらと思います。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご意見もないようですので、議案第8号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第8号を原案のとおり可決いたしました。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会4月定例会を閉会といたします。どうもありがとうございます。